

## 第7回奈良市次世代育成支援対策地域協議会会議録

日時：平成20年3月26日(水)午後3時～5時

場所：奈良市役所北棟5階第21会議室

出席：12名 上城戸委員、上野委員、大波委員、亀本委員、杉谷委員代理、田遠委員、田中委員、廣岡委員、法貴委員、吉岡委員、宮本委員、上谷委員

議題：(1)奈良市次世代育成支援行動計画の平成19年度における目標事業量の進捗状況について  
(2)その他

( ...委員 ...事務局 )

今年度2回目となります第7回奈良市次世代育成支援対策地域協議会を開催します。先ず開会にあたりまして、子育て支援室長の荒木からご挨拶申し上げます。

こんにちは。荒木でございます。委員の皆様におかれましては、年度末の非常にお忙しい中、ご出席いただきまして本当にありがとうございます。そしてまた、平素から子育て支援に関わるいろいろなご意見をいただいたり、ご協力をいただいたりしており、厚く御礼申し上げます。次世代育成支援行動計画につきましては、法により5年ごとに前期と後期にその策定が義務付けられております。前期計画も来年度、早や4年目を迎えることとなりました。それと同時に、平成22年度からの後期計画につきましては、前期計画について見直しを平成21年度までに行った上で、策定することが必要であると考えております。来年度は、後期計画の策定準備段階でございますので、市内の子育て家庭へのニーズ調査、それを実施いたしまして、現状分析を行うとともに、新規事業の設計、既存事業の改正等勘案して、その準備を進めていく必要があると考えています。今後とも、安心して子どもを産み、育てやすい環境の整備に努めまして、子育てに喜びを感じることができるようなまちづくりを目指しまして、児童福祉をはじめ、母子保健、教育、商工労政、住宅など各方面にわたる総合的、横断的な子育て支援事業の展開を図っていきたくと考えています。今後とも、委員の皆様には一層のご指導、ご協力をいただきますようお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

申し遅れましたが、事務局を預かります子育て課の小橋です。どうぞよろしくお願い致します。今年度から2回ということになりましたので、昨年10月以来、半年振りでございますけど、今年度末の各事業の進捗状況を報告させていただいて、また、その評価と来年度以降の事業展開についてご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

先ず、会議に先立ちまして、昨年12月に民生児童委員の改選がありまして、委員の交代がございましたので、報告させていただきます。主任児童委員の代表として、上城戸様が委員として委嘱されましたので、ご紹介させていただきます。

よろしくお願い致します。

また、本日、PTA 連合会より、会長の岡田博義様の代理で副会長の杉谷様にご出席していただいております。

杉谷です。よろしくお願いします。

なお、梅華会会長の中井様は所用により、欠席との連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

なお、当協議会につきましては、原則公開とさせていただきます。また、今回も3月のしみんだよりで、傍聴人を募集させていただきましたが、誰もおられませんので、よろしくお願いします。

それでは、これより上野座長に会議を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

年度末の本当にお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。半年に1回の会議なので、なかなか前回の分を思い起こすことが大変な会議でございます。少し資料を紐解きますと、前回は10月4日に、お目にかかっております。半年に1回ということで、とりあえずは21年度末の前期計画の見直しといたしますか、評価をして、それから、来たる22年度から26年度までの後期計画ということで、会議は非常に間が長く、扱う事柄は大変、期間が長いという困難なお仕事をお願いしていることとなります。

それから、もうひとつ、これは10月のときに委員さんからご意見を頂戴した記憶があるのですが、行動計画というと、もうすこし具体的な何かいるのではないかというふうな意見も率直にいただきました。ここでの課題が、各課担当課があるんですね。お世話していただいている課だけで、それぞれの舞台が見極められるわけではなくて、いくつかの担当課のところで動いているものをこの協議会で取りまとめているという計画なので、なかなか意見交換もその意味で難しさがあるんだと思います。しかしながら、会も重ねて参りまして、様子もわかってきまして、担当のところも今まで以上に積極的に取り組んでいただいているように見受けまので、本日限られた時間ですが、委員の方々是非とも辛口も含めて、率直な意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、ご挨拶をさせていただきます。早速(本題に)入って参りたいと思います。まず、議題です。最初で最後のこれひとつなのですが、奈良市次世代育成支援行動計画ということで、19年度における目標事業量の進捗状況ということで、事務局より報告を受けまして、それに基づいて皆さんのご意見をお願いしたいと思います。それではご報告をお願いします。

それでは、座って失礼します。説明させていただきます。本行動計画につきましては、前期計画の最終年度である平成21年度の目標数量を掲げておりますけれども、単年度の目標数量は設定しておりません。今回の協議会におきましては、行動計画実施から3年目を経過し、今年度末の進捗状況を報告させていただいて、それに対して皆様のご意見をいただき、また、来年度以降の各事業の進捗管理の参考にさせていただくことを目的としております。資料につきましては、誠に申し訳ないですが、まとめて時間がかかりましたので、金曜日に送付させていただきました。直前に送付ということになりまして誠に申し訳ございませんでした。事前にお目通しいただいていると思いますので、主な事業を中心に説明させていただきます。

お手元の資料 をご覧ください。行動計画のうち、国の次世代育成支援対策交付金及び児童環境づくり基盤整備事業費国庫補助金の対象事業であります特定14項目についての実施状況を一覧表にさせていただいて

おります。

先に、子育て課所管の事業についてご説明いたします。1ページの、 の子育て短期支援事業についてでございますけども、この事業は保護者に代わって緊急一時的に児童を入所施設等で預かる事業であり、そのうち のショートステイ事業につきましては、7日間を限度として、児童を預かる事業であります。市民の認知度が高まり、ほぼ当初予定どおりの利用延日数であり、利用状況は順調であるといえます。また、保護者が残業などで児童の養育が困難となった場合に、利用できる のトワイライト事業については、事業開始後、今回初めて一件の利用がありました。現在のところ、生駒市と天理市にしか委託施設がありませんので、今まで利用実績がなかったのは、市内に児童養護施設がないことが、その要因の一つではないかと思われます。

2ページのファミリー・サポート・センター事業は、市民の皆さんを援助会員、依頼会員または両方会員として、それぞれ登録していただき、援助会員が依頼会員に育児サービスを提供する際の仲介を行う事業です。この事業は、会員相互の子育ての援助活動であり、依頼会員から電話で活動の依頼があると、センターのアドバイザーが最も適当と思われる援助会員を選択し、双方事前に面談し、調整の上、活動に入っていただくもので、センターは一箇所ですと十分であると考えております。このセンターは、平成16年10月「あすなら」に開設して以来、会員数及び相互援助活動件数を順調に伸ばしており、現在、会員数は654人、年度末までの延活動件数は6,300件を見込んでいます。これは、当該事業の認知度が高まり、地域住民との協働による地域全体で子育て支援を行う理想のまちづくりに近づいているものと思われ、引き続き事業の啓発を行うと共に、今後も、新規会員を募っていきたく考えています。この活動を通して親の育児の負担感や不安感を軽減し、さらに、地域で子育てを支援しあえる仲間作りの輪が広がることや社会全体で子育て支援の機運が高揚していくことを期待して、会員数と活動件数の増加を図ってまいりたいと考えています。

のつどいの広場事業ですが、つどいの広場は、相談事業の一環として、都市化・核家族化で、特に在宅で育児を行う孤立した親が、子ども連れで気軽に集える場を提供することにより、子育ての不安感や負担感を軽減する事業です。現在、西大寺新池町に「こもれび」、右京一丁目に「ぷらんぷらん」の2箇所を開設しておりますが、毎日多くの親子が訪れており、今年度は、2箇所合計で約8,600人の利用を見込んでおります。現在、市内西北部に2箇所設置しており、20年度はそれ以外の地域で1箇所設置し、21年度目標である市内4箇所での設置を目指しております。

の地域子育て支援センター事業は、社会福祉法人に委託し実施している佐保山保育園内のセンターと市が直営で実施している「あすなら」内のセンターの2箇所があります。同センターでは、「子育て親子の交流の場の提供と交流の促進」、「子育てに関する相談・援助の実施」、「子育て関連情報の提供」、「子育て支援に関する講習の実施」という事業を行っています。また、今年度からセンターに来られない子育て親子のために、公民館等の地域にある公共施設に出向いて行って、センターと同様の活動としてほのぼの広場を実施しております。また、今計画中の保健所等複合施設内に、ファミリー・サポート・センターと直営の地域子育て支援センターを移転し、親子がくつろげる常設の広場や専用の相談室を兼ね備えて、子育てを総合的に援助してまいりたいと考えております。この保健所等の複合施設は、平成22年3月の竣工を目指しております。

本行動計画に掲載はありませんが、最終頁の行動計画策定後の子育て支援に関する新規事業の一覧をご覧ください。今年度、「地域コミュニティからの夢と誇りのあるまちの創造」をまちづくりの基本方針として掲げ、市政運営の目標の第一「市民の生活像づくり」の中で、「子育てを応援する社会づくり」の一環として、新た

に子育てスポット事業を実施しております。現在、育児について気軽に相談できる相手や仲間が身近な地域にいないなど、家庭や地域における子育て支援機能の低下が問題となっています。このことから、本市では、子育て親子が身近で気軽にふらっと訪れることのできる地域の子育て支援の拠点が小学校区ごとに必要であると考え、身近にある幼稚園等の公共施設の空きスペースを活用して、つどいの広場と同様の事業内容を、その縮小版として、月に1～2回実施しようとするものであります。昨年9月から順次開設に至っており、今年度、24箇所の設置を予定しておりましたが、10箇所（飛鳥、済美、大宮、帯解、伏見、富雄北、鳥見、伏見南、月ヶ瀬、都邨）で開設しております。このスポット事業におきましても、地域の多くの親子の利用があり、実施日の問合せも多くなってきています。一日も早く、各小学校区に開設ができるよう努力して参りたいと考えております。

次の行をご覧ください。前年度に引き続きまして、今年度も、子育て支援アドバイザーを募集いたしております。新たに25名の方に登録していただき、合計71名となっております。子育てサークルやつどいの広場、子育てスポット、地域子育て支援センターに派遣し、各団体における遊びの援助や子育てに関する親の相談に応じております。また、前年度登録していただいた方には、希望に応じて相談に関するスキルアップの講座を受講していただきました。今後も、新規募集及びスキルアップ講座を行い、依頼先からのニーズに応えていけるよう努めてまいりたいと考えています。

以上で、子育て課の事業説明を終わります。続きまして14事業のうち、保育課の所管事業について保育課長から説明していただいて、その後、続いて放課後児童施策課長から説明させていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、保育課の所管事業について、説明させていただきます。まず、資料の1頁を見ていただけます。1番の通常保育事業ですが、これにつきましては、平成19年度の入所児童数、これの実績が5,402名ということで、平成17年度の入所児童数の実績と比較いたしましても、48名の減ということになっています。また、前回の会議の際には、19年度末の入所児童数の見込み数を申し上げさせていただいたと思います。その数が、5,539名と言いましたので、それと比較しますと137名の減ということになっています。この主な要因は、公立保育園でアルバイト保育士が不足し、受け入れのほうが進まなかったということが原因であろうと思います。取り組みとしては、年度途中におきまして、民間の学園前保育園で、定員60名の増を図らせていただきました。また、20年度につきましては、民間ではございますけれども、奈良市西部に定員100名の保育園を建設、開園していただく予定になっております。

次に、2番目の延長保育事業についてでございますが、この事業は、保護者の就労形態の多様化、長時間の通勤等に伴う保育時間の延長に対する需用に対応するためのもので、11時間の保育所開所時間を越えて、1時間以上の保育延長を実施いたしております。今後も、延長保育実施園の増を図ってまいりたいと考えておりますけれども、平成20年度からは、民間の保育園ですけれども、極楽坊保育園で30分の保育延長ということを行う予定でございます。

次に、3番の特定保育事業についてでございますが、この事業は親の就労形態の多様化、パートの増大等によって、それに伴う子どもの保育需要の変化に対応するために、週に2～3日程度、または、午前あるいは午後のみ必要に応じて柔軟に利用できる保育サービス事業でございます。これにつきましては、一時保育事業で

の対応が可能であると考えまして、前期計画では計画をしておりません。

次に、4番の休日保育事業についてでございますが、これにつきましては、就労形態の多様化に伴う日曜祝日等の保護者の就労等により、児童が保育に欠ける場合の休日保育の需用に対応するための事業でございます。現在、2つの保育園で実施しております。19年度の実績、まだ3月末までいってませんので、およそという言い方しかできないんですけど、今年度、380名の利用がありました。今後も利用者の推移を見ながら、目標値に向かって検討していきたいと考えています。

次に、5番、6番の乳幼児一時支援預かり事業についてでございますが、この事業は保育園児が病気回復期にあり、入院治療の必要はないけれども、集団保育を受けることが困難な場合に、一時的に専用スペースで児童を預かり、保育をする事業でございます。これにつきましては、平成17年5月に開園しましたあかね保育園で、現在も実施していただいております。19年度の実績は、これも見込み数ですけど、約130名ということでございます。ちなみに、18年度の実績は76名でございました。今後も、保護者への周知を図りながら、利用増に努めていきたいと考えております。

次に、7番の一時保育事業についてでございますが、この事業は保護者の疾病、入院、事故、育児放棄に伴う心理的な、また肉体的な負担の解消や断続的勤務、短時間勤務等の勤務形態の多様化に伴い、育児が断続的に困難となる場合に緊急一時的に保育が必要となる児童を保育する事業であります。現在、5つの園で実施しております。19年度の利用実績は、延約5,600名、18年度の利用実績は4,940名ということでございました。今後の取組状況ですけども、さきほど言いましたように20年度奈良市西部に建設、開園予定の定員100名の新設園、ここにおいても一時保育事業について実施していただく予定ということでございます。

次に、9番の夜間保育事業についてでございますが、この事業は夜間保育に対する需用が増加していることに対応するために実施している事業でございます。夜間保育は開所時間が概ね午前11時から午後10時までの11時間ということになっております。現在、奈良市ではあけぼの会夜間保育所で実施しております。なお、あけぼの会夜間保育所は開所時間は午前7時から午後10時までとなっておりますので、午前7時から午前10時までの間が延長保育というような形になります。

それから、資料の1頁を見ていただけますか。その10番、一番下ですね。保育所のサービス評価の実施についてでございますが、これは保育園に第三者評価を導入し、保育サービスの質の向上を目的として、これまでに提供してきた保育内容や保育の質を保護者や子どもの視点から見直し、改善を図るということだと考えていますけれど、現在実施しておりません。これにつきましては、県内に第三者評価機関が設立されるのに併せて実施したいと考えております。

次に、2頁を見ていただきたいと思います。その18番、園庭開放についてであります。これは保育園において在園児以外の0歳児から3歳児の親子を対象に遊び方を教えたり、保育園児との交流を行ったり、子育てについての相談に応じる事業でございます。現在、公営22園で実施しております。開催回数は園で異なりますけれども、毎月1回、年間12回開催しております園から年間4回の園までございます。ただ、保育園でそれぞれ決められた回数は予定通り実施しました。

次に、3頁を見ていただきたいと思います。34番、子育て相談についてでございますが、これは子育ての悩みを持っている方や育児相談をしたい方、主に家庭で保育をされている保護者の方が電話や保育園のほうに出向いてこられた場合、その相談を受ける事業でございます。これにつきましては、全保育園で実施していた

だいております。

次に、6頁を見ていただきたいと思います。53番、保育所における食育の推進についてでございますが、これにつきましては、乳幼児期からの適切な食事の取り方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の育成など心身の健全育成を図るため、保育園で食育カリキュラムを作って実施していくことだと考えております。現在、各保育園で食育カリキュラムを策定中でございます。また、民営保育園においても、まだ食育カリキュラムを取り入れていない園もありますので、今後も指導して参りたいと考えています。

54番、保育所職員研修の推進についてでございますが、これについては子どもの人権を十分配慮し、多様な保育ニーズ、子育て支援等のサービスに対応するため、保育園に勤務する職員を対象に園内外の研修を実施し、資質の向上を図ることだと考えています。現在、全保育園で実施しております。

次に、7頁を見ていただきたいと思います。61番、保育所地域活動の推進についてでございますが、これにつきましては、開かれた保育園として地域の子どもや高齢者等様々な人との交流を推進するとともに、地域の子育ての核として子育て支援の充実を図ること、また、幼稚園、小学校と連携を図り、子育て機能の推進を図ることだと考えております。これも現在、全保育園で実施いたしております。

以上で、保育課の説明を終わらせていただきたいと思います。

続きまして、放課後児童健全育成事業でございますけれども、1頁の8番の事業でございます。放課後児童施策課の北尾でございます。よろしく申し上げます。8番の放課後児童健全育成事業でございますが、この事業は、保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成事業の施設であるバンビーホーム内において遊び、生活の場を与えて、児童の健全育成を図る事業であります。平成18年度末では、38箇所のバンビーホームで事業を進めておりましたが、昨年4月6日から都郊地域で4箇所のバンビーホームを開設させていただきましたので、現在は、42箇所で実施させていただいております。平成19年度の利用実績といたしましては、昨年の5月1日では、前回の協議会の事業見込で報告いたしました数字と同じですけれども、利用児童数は2,928人でございます。この20年3月1日現在の人数は、2,473人でございます。このように年度当初から年度末に掛けまして入所児童数が減少しますのは、小学生が学校にも慣れ、習い事に行かれる場合や留守番ができるなどの理由で、児童が退所されていかれるためです。今後も、引き続き入所されている児童の安全や健全育成に努め、運営して参りたいと考えています。

施設整備につきましては今年度、都跡バンビーホームの建て替えを行いまして、3月1日に移転いたしました。それと、都郊バンビーホームを新築させていただきまして、3月15日に引越させていただきました。平成20年度は、西大寺北バンビーホームの建て替えを計画させていただいております。

また、バンビーホームの保育時間の延長ですけれども、今年度の実績といたしましては、16箇所で延長を実施いたしました。6時までの延長をしているのは、12箇所。7時まで延長を実施していますのは、4箇所でございます。来年度、この4月からは全ホームで延長を実施するようにしてございまして、6時までの延長は37ホーム、7時までの延長は5ホームの体制で4月からはスタートしたいと考えています。

以上で、バンビーホームの説明を終わらせていただきます。

一番最後の頁なんですけど、新規事業ということで書かせていただいておりますけれど、四行目ですけれど、西大寺北バンビーホームの建て替えということで、新規事業ということで学校の校舎内に新しくバンビーホー

ムを建設したいと考えています。西大寺北地区のバンビーホームにつきましては、入所児童数が非常に多くありましたので、施設が狭くなり、新しく建てさせていただきたいと考えております。以上です。

今、3つご説明がありました。1つは資料 で特定 14 事業というのが、最初の資料の裏表ですね。これは全ての項目にわたってありました。そして次の資料 で当該のところをお触れになりました。それから3つ目、一番最後の頁に新規事業が載っています。その3つの項目について、それぞれ説明していただいたということです。

そうしましたら、ここの説明はどうでしょうか。自己評価が入ってますよね。自己評価がこのようになっている説明はされますか。資料理解のために。

平成 21 年度目標ということで達成度を担当課としての評価を入れさせてもらっていますけれど、前回のときに第三者評価がよいのではないかという意見を頂いています。

つまり、この資料を見ていただくためにここに入っている B とか A とかというのは、21 年度目標に対する自己評価として入っているので理解してくださいとそれを補いたかっただけです。

そうしましたら、ご意見をまずどこからでもいただいたほうが意見を頂戴しやすいですかね。

すいません。当初、特定 14 項目で切って、と思っていましたけど、それと併せて新規事業ということで説明させていただきました。それで、保育課長のほうから特定 14 項目以外のその他事業のところも説明しましたけども、とりあえず、特定 14 項目に関しての意見をいただきたいと思うんですけど。

まず意見はそこに絞ったほうがいいですか。それではすいません、説明とご意見頂戴が前後しまして。まず、14 項目のところに絞って意見をください。

いろいろな家庭があって、親の働き方もいろいろになって、支援もいろいろな形で行われるというのが、これを見るとよくわかるんですけど、基本方針のところに「子ども一人ひとりの最善の利益を優先する。子育て支援策が、単に保護者の負担軽減や利便性の追求に対応しただけのものとならないよう、子ども一人ひとりの最善の利益を尊重し、子どもがすこやかに育ち、その生活が保障されることを念頭において、子育て支援策を展開することが必要です。」というふうに冊子に書いてあると思うんですが、つついこには、子どもの参加なんかはありませんから、親の都合とか親の便利のためにですね、どういうものを必要とするというのが羅列されている感じがするんですね。一時、社会が会社が小さい子どものいる親には、子育て時間を与えましょうとか、子育て休業しましょうとか、もう少し企業に理解を求めてきたと思うんですね。ここだけを見ていると、親が子どもと離れてもいろんな形で子育て支援をできる、それが策かもしれないんですけども、前回の最後のほうにどなたかがおっしゃったと思うんですが、企業にもこういう子育て支援に理解を求めて、企業も譲っていただけるために、市のほうから企業に何か具体的に申し入れをしているとかそういうことはあるんでしょうか。以前のほうが、もっともってその辺があったと思うんですが、ここのところ、親子が離れても困ら

ないように困らないようにと手厚い援助はあるんですけども、企業の側に、地域が子どもを育てる、社会が子どもを育てると言ってるんですから、もっと企業側に求めるもの、企業側にお願いするものというものがあってしかるべきだと思うんですけども、その辺はどうされていますか、具体的に。

この奈良市次世代育成支援行動計画というのは、市民を対象に作らせてもらった分で、企業というのは、国のほうから従業員300人以上の企業には、次世代法という法律があってその中で300人以上の従業員のいる企業と特定事業主と言うか市役所とか県とかそういうところで作りなさいというふうに定められた法律です。で、今、企業と連携はしていかなければならないと思いますけど、それは国のほうからこういう子育てに優しい企業というか、従業員も含めてそういう事業を展開するような形でやられていますので、市から指導するかそういうことはありません。

というお返事ですけど、ご意見があれば。

それは、非常に問題だなと思います。確かどこかにですね、企業にもその理解を求めるというふうに書いてあったと思うんですけど、これでは、働いている人がもっと子どもと関わりたいと思ったときに、個人的に言って通る話ではないので、もっともっと子育てに親の力や周りのおとなの力が必要であれば、企業にも理解を求めていく必要があると思うんですね。いろいろな働き方になっている、遅くまで働かなければならない、日曜日働かなければならない、小さい子どもがいても働かなければならない、それでないといはいっぱいいますよ、雇いませんよと言われて働いているのであれば、どんどん親の手の届かないところを今度は、市がいろんな形で支援していかなければいけない。どこにお金を充てるのが子育てにいいのかって考えたときにそこも含めて一緒に考えていただきたいと思います。

他の方のご意見どうぞお願いします。

今のご意見に関連してですけども、私も今回、保護者の立場でこの委員させてもらっていますが、片方では経営者のほうの企業の側で300人以上のところそういう管理、運営に携わっているものなんですけれども、国のほうから通達があって行動計画については策定しなさいということで、作っていると思いますが、やっぱりこういう集団でチェックする機能というのがそこには働いていないのが一つあるのと、それとやっぱりペナルティーが、良くすればこういうマークみたいなものがもらえるというのがありますが、ご承知のようにかなり経済状況というのが厳しくなっていますので、やはり企業も利益を上げないとなかなか福利厚生に廻せないというのが片方であるので、どうしても今ぐらい厳しくなってくると社会全体の課題となれば、ペナルティーもなければ、そこにお金のかかる問題もありますので、その時間をあてがうということになれば、当然、そのぶんの人件費をかけないとそういう保障ができないと企業も経営者としては当然考えなければならぬことなので、なかなか企業の自助努力だけでは非常に厳しい。趣旨はわかるんですけども、企業の自助努力だけをいわれると非常に厳しい問題があります。ただし、当然、次世代育成というのは、それも含めて国ぐるみで考えていこうということですので、どこかでそういう問題について、次の行動計画を立てるときには、どういうふうに変更していくのかという提起は必要かなと思いますので、奈良市としても、確か奈良市も奈良



市として作っているはずですので、むしろそれがどういう進捗状況なのか、それを見れば似たような、自治体も今かなり財政難で厳しい状況にあるので、それが男性の育児休業の取得率とかもありましたよね、それが確かあがっていくような形で書いていたと思いますけど、実際は取れてないというのが今の現状で、誰もそんなこと気にも留めないというのがありますので、その辺は奈良市の実状も、片方でこういう場でオープンにしてもらえれば、またそういった意見も上に挙げていけるのかなあというふうに思います。この件に関しては以上です。

どこに反映していくかというのは、具体的に考えていかないといけないし、一般的な意見で終えないでどこかに盛り込んでいかないと。他にいかがですか。

今後の課題で質問したいところがあるんですけど、その前に大きなところでこの行動計画の特定 14 事業のところしかいまのところ説明は中心にはないので全体的には言えませんけども、かなり立てたことに対して進捗状況としては進んできているなあと。評価も以前この会議で指摘させてもらったこともあるので、非常に課題と改善された点というのがわかりやすくでているなあと思いました。ただ、次世代育成の一番大きな目標になっているのが、少子化の改善ですよね。少子化の流れをかえるためにこの中長期的にやろうということで、この行動計画についても策定されたと思うんですけども、果たして奈良市の子どもの出生率というのは改善されたのかなあというのが気になりました。なぜかと言うと入所児童数のところで入所児童が減っているということでした。その理由として挙げられたのが、法律で多分財政難からでしょうけど、アルバイト保育士がなかなか確保できないので、定員を超えてまでは受け入れられないというような認識に取ったんですけども、ということは、ここには挙がっていませんけども、待機児童についてはあまり改善してないんでしょうかね。待機児童が改善してて入所児童が減っているということになれば、逆に言うと保育所に預ける人の数が減っているというふうに推測できるんですけども、その辺の数字を教えてくださいのと、一番大きな目的である少子化というのはこの3年間で改善されているのかというのがちょっと気になったんでお伺いしたいなあと思います。

その分について回答させていただきます。財政難というのは突き詰めていけば、あるかもわかりませんが、アルバイト保育士の賃金というのは、予算でだいぶ不要にしたということですから予算的にはあったということです。19年度と18年度の入所人数を見たときに、先ほどもちょっと言いましたけど、18年度の3月末が5,450人、19年度が5,402人ということで、その内公営が18年度は2,615人、19年度が2,438人で同じ定員3,030名ということですから、19年度は定員の80.46、18年度は86.30ということで公営の分については定員を割っているわけです。ただ、公営の場合、東部、都祁地域とか月ヶ瀬、柳生、それから布目、そういうところは定員に比べて少ないというのももちろんありますけれども、それ以外の奈良市の保育園15園になりますけれども、それにつきましても2園が3園ですね、充足率と言うか、定員をオーバーしているのは、それ以外は皆定員を割っているという。それはひとつには障がい児の方の受入であったり、あるいは正規の保育士の産休、育休、病休といった方がでた場合にですね、それに対するアルバイト保育士、これを当然充当していかなければならない。そういうふうな職員の確保にですね、募集をかけているんですけども、現実にはなかなか来ていた

だけないという形から入っていただくことができなかったと言えるのが現状です。

待機児童の解消の数は、

待機のほうから見ると、19年3月すなわち18年度の後ですけれども、そこで公営については159名。それに対して19年度の3月、20年3月ですけれども171名の待機児童があります。それだけ見ますと、今の定員でも十分皆さん方が希望の保育園が無ければ、入っていただけるという理屈、あと保育士が確保できれば入っていただけるという感じにはなるんですけども、ただやはり今は保護者の方が保育園を選べるという部分もありまして、その保育園で待つという方もおられますので、なかなか待機児童の解消というのが難しいというのが現状です。民間のほうは19年3月つまり18年度末ですけれども131名、20年3月140名、以上です。

そんなに待機児童が進んだということではなくて、行動計画前に比べるとだいぶ改善されたのではないかと実感としてあるんですけども、特に18年度末も17年に比べれば改善ではないんでしょうか。改善してきてちょっと足踏み状態というような状況になれば、この数から言うと5,402人に若干減っているところで言うほとんど変わっていないので、まず、おおもとの少子化の数字というのが、当然、出生率、こちらでわかると思うのでそれがまず一番大きな改善されたというのが、ここが当然確認として言っておかないと、そこが改善されていないくて、いろんな事業が進みましたよというのでは、何のためにこれをやってきたのかというのが、問題もありますので、それはわかりませんか。

人口を維持していこうとしたときに、女性が生涯子どもを産む数ということで、合計特殊出生率というのがあります。それで、言えば改善されたとは言いがたいです。全国は平成18年で1.32です。そして奈良県が1.22、奈良市が1.10。そして、前年度、17年度を見ますと、全国が1.26で奈良県が1.19、奈良市が1.15です。

ただ、県のほうで分析しているのは、合計特殊出生率で言ったら、3年4年前だったら、ワースト3でした。東京、京都、奈良、大阪です。そして、今は5番目になっていたと思いますけど、間に北海道かどこかが入ってきていたと思います。県と市では計算方法が若干違いますので、それがイコールになるかというのはあれですけど。それともうひとつ県のほうで分析しているのは、全国の合計特殊出生率は下から数えたほうが早いと、ところが人口に占める子どもの数というのは、大体真ん中よりちょっと悪いところに奈良県が入っています。県の分析で言えば、子どもを産むのは大阪とか近隣のところで産んで、子育ての段階で戻ってきているというか、合計特殊出生率そのままいけば、人口に占める子どもの割合というのが、少なくなってくると思いますけど、それがある程度回復するので、そういう分析をしています。

また、行動計画が始まって3、4年の話ですので、少子化が止まったのかと言われたら、いや止まっていますとしか言いようがないです。

もちろん、これだけで改善できないし、国のほうも大きな柱が立ちましたけど、正直先ほども申し上げたような企業の状況もありますんで、凶悪犯罪とかの問題もありますし、一概には言えないんですけども、というのは来年度また作り変える予定の年でもあるので、やっぱり一番大きな目的のところで評価をしたうえで、

個々を見ていかないと、この延長線上でやっていくと可能性としては薄いかも知りませんか、この改善というのは、国の出している指標で、これは国の法律で決まった分ですので、やっぱりその改善というのを見ていかなければならないし、今言われたように人口に占める子どもの割合というの、独自に評価されたいと思いますんで、できればそういう資料が年に1回くらいはあれば、全体的な評価の一番大きな柱で考えたらどうかと思ったので、今後の参考として思いました。

では続いて、ご自身の立場で。

全体に少子化の波が止められていないということであると思うんですけど、先ほど保育課からお話いただいた部分で、入所児童数と待機児童の数を合わせた場合に、子どもの数が増えていないというのが一目瞭然にわかるんです。その中で、公立保育園で保育士さんが不足して受入が進まなかったというひとつの理由というのは、すごくわかるんですけども、片やひとつの民間園で増員があったりということもありながら言えば、先ほど保育課さんからご説明いただいた部分で言えば、民間園で18年度131人の待機児童ですと、で19年度が140名の待機児童ですとという部分で言えば、増員したんだけど、全体の待機児童の部分で言えば、効果がなかったのかなあという、内容はわかりませんが、この数字だけ見れば、わかりませんが、というところがありまして、その年と市町村という部分でそれぞれの地域の特色であるとか、保育園の状況がお分かりいただいている中で、ある意味適材適所といえますか、効果があるといったらおかしいですけども、そういった部分も鑑みた上でのことだと思うんですが、今後、富雄のほうにも新設園できるということですけども、どういったことかというのを伺いたいのがひとつと、3番の特定保育事業なんですけども、これ毎年未実施ということで、行動計画未掲載、一時保育事業で対応ということで以前にも委員さんのほうからご指摘あったと思うんですけど、これは絶対この項目に載せなければいけない項目なのか、今後も未実施が続くとするならば、省かれることはできないんでしょうか。ちょっと聞きますと特定保育事業に関しては、もちろん一時保育と近いところはあるんですけど、就労であるとかそういう部分では保育に欠けるという要素が比較的一時保育より強い子どもを対象にするというようなことなんか（含み）それが市からの措置ではないですけども、それに近い形で各保育園で実施される事業内容であるとも聞いています。そういう部分で、今後もこういう形で未実施で、尚且つ一時保育で対応という部分でいかれるのか、そうかまた違う発想の可能性があるから載せておられるのか、というところもひとつ伺いたいなあと思っています。

それと最後の14番なんですけども、子育て支援センターを設置していますよということなんですけども、具体的にはひとつの保育園と男女共同参画センターのほうでやられていると。実際、私も保護者の方が喜んでらっしゃるというのを知っているんですけど、地域的に言えば、どちらかと言うと奈良でも東のほうに今現在偏ったところなのかなあと。住宅開発が進む中で西部地域も若い保護者の方、子育てに悩んでおられる保護者の方なんかたくさんいらっしゃる中で、例えば、西部地域でこういった新しい事業を展開される発想をお持ちなのかどうかということもひとつ、お話しいただければ、お願いします。

一番最後の地域子育て支援センターのことですね。これにつきましては、今、佐保山保育園とあすならにあると言いました。あと、3月議会が終わりましたので、西部のほうを対象にした地域子育て支援センターを作

っていきたいということで、直営はしんどいので、民間の保育園とかそういう事業主のところ、委託事業でもやりたいということで来年度計画は持っています。

回答になるかどうかわからないけれども、先ほど言いましたように18年度の入所、19年度の入所、これを民間でみたときに18年度は2,835人、19年度は2,964人。定員に対してみますと18年度は107.59、19年度になりますと109.98%、ということは定員の約7%、8%、9%という感じで定員をオーバーして民間は入っ

ていただいている。もちろん、全部の園がそういう形で入ってもらっているわけではないですけども、そういう状況で現実にはある程度は入ってもらって、それ以上には待機していただいているというのが現状だと。

それからもうひとつ。先ほど言いましたように保護者の方が、保育園を選ばれているということで、その保育園しか駄目ということになればですね、待機児童という形にならざるを得ないというのがひとつです。それから、特定保育事業につきましても、一時保育事業が実際のところある程度利用されたいという方が、一時保育事業で全員そういうふうに行けるのであれば、特定保育というのを新たに、当然それ以上のものをしていかなければと思うんですけども、ちょっと内容違いますけど、一時保育で希望されている方なかなか一時保育が、各保育園で人数、定数が限られていますから、なかなかそれを受けてもらってないという状況なんです。そういう一時保育でできない状況の中で、特定保育まで、その保育園に限りませんが、そういうところまでいけるのかどうかという点がひとつあります。現実には、一時保育の中でも極端に言えば、半日だけとかいうのも現実には受けていただいているんじゃないかという点を考えれば、そういう特定のところまでいらないんじゃないかという様な解釈をしているんです。以上です。

お尋ねにあったこれを載せなければならぬかというのは、特定14項目はもうこのように明記されてるんですよ。そうですね。

国のほうの報告が、特定14項目ということで固有メニューになってますんで、これを奈良市がしているかどうかということなんです。

続いていかがですか。

すいません。先ほどの補足をさせて下さい。今の少子化の原因、奈良県の分析なんですけど、大きな原因としては全国的に言われている、晩婚化、未婚化、夫婦の出生力の低下ということが言われていますけれども、奈良県特有の原因は無いかな分析してみたところ、高い確率で出産が見込まれる25歳から29歳までの女性の県外転出が全国で最も高いといわれています。それと共稼ぎ世帯が全国の最下位。それと女性の進学率が高い、全国4番目になっています。そういうことが何らかの原因になっているのかなあという分析はされています。

待っている児童数の話とかあったんですけど、その前に公立保育園でアルバイト保育士の不足があるという話があったんですけども、もちろん地域柄、親が保育士を選ぶというお話もあったんですけども、このアルバイト保育士の不足というのは、今は14項目の話ですけど、後に行くと保育園に求められていることがいっ

はい出てきていますよね、それでいて保育士が集まりにくいということは、保育の現場にも様々な問題が出てくると思うんですが、アルバイトでないと保育士は駄目なんですか。予算的に困ってないような話をさっきされたんですけども、公営の保育園は資格が、私立の保育士と違うんですか、このアルバイトも。

私が代わってお答えします。奈良市の場合、定員管理、要するに職員数が多いということもありまして、全体に他と比べて多いこともあって、保育士そのものの採用が全体の職員の適正化計画で採用を手控えているということがありますんで、アルバイト、臨時の保育士を入れているというのが実態です。それは保育士だけではなくて、もちろん保育士も多いんですけども、奈良市の職員数全体が、その中でできるだけ最大限の努力をさせていただいているんですけども、今年は15名がありました。これも何年か振りの話です。バックにそういう状況がございますんで、現場を預かるものとしては正規の保育士たくさん欲しいのは当たり前なんですけども、実態はそういうことなんです。

今後の見込みとしては多いところを手控えて、保育士さんのほうにも力を入れていこうということも考えているということですか。

それは、今この場で私がお答えできる内容ではないのですが、先ほど言いましたように、保育士だけの問題と違いますから、他の、例えば奈良市が中核市になりまして、いろんな専門職も増えてきています。その中で全体に職員の数が増えてます。その中で一部問題になりましたけど、例えば現業職のものが一時新聞で騒がれましたけども、いわゆる清掃関係の現業ですね。奈良市の場合、直営でするのでそれで人数が膨らんでいる。あるいは幼稚園の教諭。幼稚園も全校区ありますから、奈良市の場合は、それが職員数を押し上げていると、そういったもろもろの要素がありまして、全体が膨らんでいるということなんです。私、増員要求もしているんですけど、意向通り反映されていないというのが実態なんですね。その辺は、引き続き努力はしていきたいと思うんですけど、ご存知のように、保育士の入所児童との対数というか、子ども3人に保育士1人と決まっていますんでその定員に合わせて、想定すれば、確保できればきちっとあうんですけど、それがそういう状態ですんでなかなか、あと1人保育士が確保できれば、確実に待機児童が例えば3人減るとかいうことは理屈上できるんですけども、現にそういうところなんです。ちょっと関連していますから、話しておきますけど、少子化のことで出たんですけど、保育所充実あるいは学童保育を充実させて、子どもを産み育てやすい環境づくりというのが出てますけど、少子化だけに限って言うと、先ほどお話ありましたけれど、働き方の問題とかいろんな要件ありますんで、今後ですけれども遅ればせながら1地方公共団体でできることはかなり限定されていると思うんです。その辺もありますけれど、少なくとも新年度からは子育て課を中心にして、全庁的な組織を作ろうという話、少子化に取り組もうという話は出てますんでこれまた4月になればそういう動きをしていくことになります。即具体的な効果というのはなかなか難しいとは思いますが、遅ればせながらそういう状況でございます。

保育士の立場と労働者という立場で出ささせていただいているので、今、話ができましたけれども、賃金の割にはしんどい仕事というイメージも、今お医者さんの医師不足ということでいろいろ全国的にも言われて、産婦

人科のお医者さんをすると補償問題があったり、夜中までずっと拘束されたりということがあり、なかなか、なり手が少ないのと同じように、正規の保育士の採用試験には300人以上の方がお受けになっていただいて、私たちが保育士になりたいと思ってくださる方がたくさんいるんだなということでは喜んだんですけども、いざアルバイトの保育士となると、やはり賃金の割にはしんどい仕事だったりとか、時間的にもある程度の時間で終わりですけど、あの事が気になったり、このことが気になったりとかするとなかなか働き続けるにはしんどい仕事だったりとか、もしその方が若いうちになっても、産んでまた再び自分も子どもを育てながら臨時職員として働く状況でいくと、時差勤務があったりして、なかなか難しいということで、若い方ももう子育てを終えられた臨時保育士さんが多いような現状でもあるんです。だから、賃金だけ上げるだけではなく、労働条件も全体的にいろいろ働きやすい形に整備できればもしかしたらもう少し改善していくのかなあとお思いますけれども、全体的にこの金額ならば、もっと楽しく稼げる仕事あるんじゃないかなみたいなところは、少し全体的にはあるのかなあと。夢を持って育てるとか仕事をするっていうのはなかなか遠い現実があって、初めのほうにでていた企業のほうでもこういうふうないろいろな整備をしていて、育児休業が取れるとかそれから1年とった後、延ばしていけて、3歳まで育児休業延ばしたり、部分休業取れたりできるけれど、実際問題自分のためのスキルアップとしては、長く休んでいるとほっとかされているので、制度はあるけど使わない人も多とかいろいろな部分があるので、全体的にこういう部分の整備もしていかなければならないけど、啓発も併せてしていかなければならない。そして仕事に意欲を持つように学校とか教育現場でも働くことについても、生きがいをもってというようなそういう教育も一緒にやっていく、今総合的にいろいろな部分でやっていただいているように、後のところでも書いてありますけれども、そういうことも大きなものになるんやなあというのでもすごく思います。だから、保育士も生きがいを持って、先生たちも精神的に、お母さんの要望が細かくて大変だとおっしゃって、現場ではそういうこともありますが、みんなでやっていけるという体制ができればもう少し、保育士になりたいと思って免許を取った方ですので働きやすいような形でしていただければなあと思います。

ある意味では14項目、皆さんおっしゃるように逐一ではない項目対応ではないけれども、ある方針があるかもしれませんね。確かに大学でも顕在なのは保育科なんです。どんどん定員割れおこして、短大も含めてですけど、保育希望は減らないんです。最近、国立も参入していますから、若い人が夢だというんですね、保育士になるのが。現実とはまた差があって。それくらい若手はどんどん希望が多い。だけでも辞める人もまた多い。だから、自治体で職員増は、全体の職員配給問題があるから別として、人が求めにくいのはどの自治体も一緒に、例えば工夫されているところでは、アルバイトさんでいい人には何とか枠を別途に作って、年齢をぐっと上げて、そして再びそういう人に正規の職員になっていただく。そうすると戦力としても確実に当てにできるということで、人材確保を始めた自治体はいくつかありますね。その辺はここだけの話ではなくて、もう少し大きな方針になっていきますけどね。具体的なお指摘だったけれども、ということでだいたいよろしいですか、14項目については、はい、14項目特に意見を求められているのでお願いします。

私と関係があるのは5番、6番の乳幼児健康支援、要するに病後児保育なんですけど、お話を聞きますと76名、18年度が。19年度が130名。倍増していると。施設を考えると1日1人からよくいって2人まで。そう

なると130名となるとかなりの日数が埋まってしまっているのではないかと思います。利用状況等がわかりましたら、どれぐらいのパーセントなのか、かなり増えてきているようなんですが、教えていただけますでしょうか。

中身については、今手元に資料がありませんので、あれなんですけども、当然1人の方、児童が入れば、何日間かという形で入ってもらっていると。この事業につきましては、奈良市の公営、あるいは民営の保育園に入所されている方を対象にしております。だから一番多いのは当然、実際そこでやっていただいているあかね保育園の児童が多いとは思いますが、それ以外の方も利用されていると。だから実際に何人の児童が利用したかというのは、今手元にその資料がありませんので、

このあかね保育園の園児が、主に使っているというようなことは多いんでしょうか。要するに、この事業をご存じない方がほとんどで、あかね保育園だけが利用しているということでもない。

そうではない。ただ、やはり、その保護者の方が勤めておられる場所とかあるいは住んでおられる場所によって、子どもさんをそこまで送り迎えするかどうかというその辺のことも出てくると思うんですけど。だからその辺で利用をどのようにされているかというのもあると思います。

設置箇所が1ヶ所というのがあまりにも少ないので、次期の目標としては何箇所くらい考えて、運用状況によって必要なものなのかどうか3年も4年も経てば、わかってくるんですけどもこの辺はどうでしょう。あまり必要になってないのか、市民にとって。それとか有効に利用されているのかの判断もぼちぼち必要になってきていると思うんですが、設置箇所も含めてどうでしょうか。目標は一つですから、その運用だけで済めばそれは目標達成なんですけれども。

今のところなかなか難しいんですけども、公営でできないかという、費用的な面があって、公営の保育園でできないかっていう議会からの質問もできています。ただ片方で、保護者の方の状況というのを考えれば、こういうのが必要だという面もありますけれど、病気云々というのであれば、その間、保護者の方が子どもにその時は一緒にいていただくというような考え方もあると思いますので、この制度がどんどん広がっていくというよりもちょっと思わないという部分はあります。だから今、設置箇所については言えないですけど、公営でも1回考えてみないといけなかなと、というのは、現実には費用の問題というのが出てくると思いますので。

かなり手が掛かりますからね、これは大変だと思います。民営がやっていただけるかも含めて、公営がね、それでなくても人が足りなくてという話ですから、どこを増やすかということになると思います。わかりました。ありがとうございます。

私たち民生委員として、地域で今おっしゃったような就園前とか0歳から3歳までの子育ては父兄のかたと一緒に幼稚園のほうでやっているんですけどね、幼稚園のほうは園庭開放やってるのでそれのお手伝いという

感じで行ってますんで、今のところ、朱雀の保育園でしたら、証明書をもらいに来られて、必ずいまのところ入園されてますので、待機されている方は、あまり聞かないような状態なんで、すいませんがあまり直接関わってないもので。

ここでは多面的に見ていただくというのが課題なので、結構です。全体でお気づきがあれば何か、評価の仕方も含めて。

直接、携わっている方々ではないので、地域ぐるみで子どもたちを育てていくといういろんな動きが、ありますからそれをどうやってやっていくか、悩みながらやっているんですけど、私はこういうことも含めて役所は縦割りですね。連携して全体調和を考えていくということをやっついていかなないと大変になっていかなあとそういう気がしています。具体的な動きとして幼小連携とか、幼保連携とかそういう話がいろいろあって、認定子ども園ができたり、いろいろありますけども、依然として文科省ラインと厚生省ラインという大きなどうしても下のほうへ来ますとやっぱりそれが響いてきますから、その辺は市役所あたりで一元的に、子育てなら子育てという担当箇所を一元的にやっついていくと、生涯学習課も教育委員会も一緒にやっついていくということは今考えていかなないと、小手先の、国からいってきているからしようとか、目先のものを消化するということだけになっていって、そこにお金がいってしまうというのが、やっぱり全体調和とか効率とか考えて、本当にそれが子どもたちの健全な育成とかに、子育てにつながっているかなあとということなどをどこか考えていかなければとそういう時代だというのが一つと、子育ての社会化ですね。これはどこまでいったらいいのかなあと。基本的に保護者が子育ての原点ですかね。それがどこまでいくのかなあと。働けなくなるとかいろいろ事情はわかりますけど、その辺、際限なくやっついていくと公的にもものすごくお金がいると。それでいいのかなあとやっぱり議論しなくちゃ。限界があるのかと私は思ってます、そういうふうな意味で見てるんですけどね。いろいろ盛りだくさんで大変だなあとという気はしています。

最初の部分はそうです。二点目はさっき委員さんが企業のこともおっしゃったように、全体で市としてどういうスタンスに立つかという問題がありますよね。すぐには出生率が上がらなくても、こういう形で支援するんだということが広がっていけば、また、子育て世代は入ってくる訳で、その辺の共通のご指摘あったと思います。ありがとうございます。

そうしますと、今、14項目のところなんですけど、ご意見は全体的なことと項目に関わったことと両方あったと思います。そのことの反映を事務局のほうにさせていただいておりますが、さっき後のほうでご説明求めました自己評価のところ、A~EでAがあつたりDがあつたりするんですけど、これは実は数値のみで評価されているんです。表のうえに書いてありますが、そういう意味でここお書きになっているんですけど、実際この委員会でもこれの評価が欲しいというふうに事務局のほうから求められていて、そうしますと、今いただいた意見もですし、行動計画の前よりも進んでいるのではないかとという意見も評価としてもらっておいて、しかしこの先がどんなふうに行くのかというのが明示されていないとかいただいたご意見をある意味で評価という形で読みかえて、Aなりは定量で書かれているわけだけれども、説明のところ少し考え方の定性的な評価を入れ込んでいけば、事務局が求められた評価なり、求めたということで答えられると思うので、それで替えさ



せてもらってもよろしいですか。

ありがとうございます。

10番の子育て短期支援事業なんですけど、D評価になってるんですけど、先ほど説明もあったような評価を見て、何故これがDなのかっていうところへんで言うと、ただ単に受入数100名という目標に対して34だからという、だからDという感じしか受け取れないんですけども、このコメントを読むととてもじゃないけどD評価のコメントに見えないんです。Aであっても然りかなと。ほぼ当初予定通りの利用延べ人数であり、利用状況は順調である、なおどうのこうのと書かれてますけど、どれをとってもすべてA評価みたいな印象があるんですけど、じゃあこれはもともとの100ってことに問題があったのかなとしか思えないですね。これは矛盾すると思うんで、評価を変えるかあるいはコメントを変えるかにしないとちょっと矛盾するんじゃないかなあというのを感じました。

目標数値が100というのは、当初、国のほうに報告するときに今の現状を踏まえて、それぐらいに上げるだろうという形で出してますんで、実際、奈良市内に児童養護施設は無いとかいう形で、これ目標数値入れるのがいいのか、悪いのかというのもあると思います。先ほどから保育園のことだったら、待機児童の解消とかかわかりますけど、これは実際に利用する人が、病気とかいろんな関係で利用されるものだから、この数値上がって何か意味があるのかという思いはしてますけど。

これは、数値目標でのみ評価しなさいといわれているものではないんでしょう。自分達でそうされたんでしょう。だから、今おっしゃったように数値としては、達成度はこうだけれども、その中身がかなりこうだから自分達としては評価をBにするとかね。逆に数値はこうだけれども、それはほとんど民間にね、ある意味で依存した形なので、公立はそこが手付かずだからそれは数値としてはかなりAに近いけれども、Bであるとかね。そういう中身と数値と踏まえて、自己評価を最終的にされたらどうですかね。

今後、そのようにさせていただきます。

また、結果はお目に掛けられると思いますが、特定14事業の実施状況については以上ご意見を頂戴しました。

次に資料のほうと一番最後の新規事業です。説明は肝心なところは頂戴しましたので、特にこの点はこのことで、引き続きご指摘があれば頂戴したい。この説明さっきあの範囲でいいですよ。

各課出席していますので、短い期間でしたけど先にお送りさせていただいてますので、中見てもらっているということで説明のほう割愛させていただいて、中身で疑問点とか、意見とか質問とかいうものをいただければ

どの項目でもお答え準備がありますのでお尋ねいただければと思います。

40番のところでは思春期の子どもを保護者を対象に行っていた講座・講演が無くなったということなんですけれども、これに代えて思春期の子どもを持つ親への他の企画はあるのかどうかということ。それから49番の発達相談。今、本当に発達障がいが多いと気づかず、扱いにくい子どもだという関わり方、不適切になっていく関わり方がたくさん出てきていると思うんですけど、この発達相談についての認知、どのように広報しているのかなあとということ。それから52番の児童虐待防止ネットワークは、医療の現場でも早期発見でなく、予防に今、本当に力を入れるようになってきているんですけど、これも前回、意見として言ったつもりですけど、早期発見でなくて、予防のために親に子どもにももっともっと具体的にしつけと虐待はどこが違うのか、私はCAPという活動をしているものですから、気になるんですけどももっと親にも子どもにも予防のための働きかけが、具体的な、CAPワークショップをやるのもそうなんですけど、必要なんじゃないかと思えます。他に具体案があればと思います。まとめて言います。55番、エイズに対する正しい知識の普及に関するところですけども、これは、どこそこの学校とか何校できたというよりも今や日本にとって非常に大きな問題になっていると思いますので、エイズの教育は必ず中学校、高校ですということにできないんでしょうか。どなたがやってもきちんと伝わるものが伝わるということでマニュアルをつくるというのもしかかかなあと思えます。それから、65番の交通安全教室の開催ですけども非常に今、自転車による事故がテレビでもよくやっていますし、私の母も自転車の直撃を、私は受けたんですが、母は受けそうになりました。学校に出向いて子どもにだけするのも必要なんですけど、親にもして親が日常の地域の中で子どもに交通安全の自転車の乗り方を、大人の乗り方も非常に問題なんですけども、大人にも自転車の乗り方の講習が親にも必要んじゃないかと思えます。そして最後に86番、妊産婦の喫煙対策事業とありますけども、喫煙は妊産婦に良くないとよく言っています。ですけどもお酒も実は良くない。それはもうお酒の会社の宣伝に載っていますね。電車乗っているとキリンビールでもアサヒビールでもお酒を飲むことが胎児や幼児に悪影響を与えることがありますときちとビールの宣伝のところに書いてあるわけで、このところにタバコだけにこだわらんじゃなくて、お酒も妊産婦や授乳期の親にとって問題があるということも一緒にのせていただきたいなあと思えます。私の思ったことは以上です。

たくさん出ましたので、とりあえず、もう少し聞いてからでいいですか。それでは該当するところからで。

それでは虐待のところでは52番については子育て課から説明させていただきます。児童虐待につきましては、予防・早期発見、再発防止ということで活動していますけど、今、ネットワークという形でやっています。医師会、歯科医師会とか民生児童委員とか警察関係、田中先生も入っていただいていますけれども、その中で年1回ですけども全体会議で奈良市の状況報告させていただいて、また、実務者研修ということで実際に携わっている人の研修会、それと関係機関による個別の事例会議というような形でその都度、事案についてそれに関係する地域、学校、保育園、幼稚園等一緒になって今後の対策とかいうのを会議もってやっています。その中で今、ネットワークという形でありますけども、来年度、要保護児童対策協議会に切り替えてやっというていしています。これは、今、任意団体みたいな感じになりますけども、ネットワークでは守秘義務とかいろいろ

科せられませんので、要保護児童対策協議会ということになれば、そこに出席する人全員の守秘義務なり科せることにより、情報の共有とかできるということで、そちらへ切り替えるべく来年度から切り替えるべく臨時でやっているという状況です。予防については、先ほど 14 項目のつどいの広場とか言いましたけど、あと、新規事業でスポット事業とかいうのを各地域で実施しているというようなことでそこへ地域にそういういろいろ話できるような場所があれば、孤立しているお母さん方にちょっとでもそういう悩みとかが軽減できるだろうというような事業を今、展開させていただいてます。

さらに注文があれば、後から伺いますが、とりあえずご説明を先にごください。

健康増進課です。健康増進課は先ほどの 49 と 50 について説明させていただきます。この各相談、発達相談、すくすく相談については、発達相談の事業としては 1 歳 7 ヶ月、3 歳 6 ヶ月健診等で言葉が、遅いとそういうふうにお母さんの訴えと気になるお子さんに対して発達相談を行っているということです。これは、健診をきっかけに発達相談をしております。また、すくすく相談と言いますのは、健診とは関係なくやはり、先ほどの健診以外に気になる、言葉等ですね、お子さんに対して、随時保護者等の相談に応じております。しておりますのは保健師、心理相談員等が従事しております。実績等は今の通りなんですけども、今、啓発ということでお話、発達障がい者支援のことに、教育委員会等のことにつきましても、母子保健の会議の中で発達障がい者の支援について、医師会の先生、教育委員会の方、また保健所等の健康増進課のほうでそういうふうな話し合いをやっているというのが現状です。

ご質問は、広報をどうしているか。

広報等については、健康増進課の 1 年間の事業という形での広報活動はしておりますけども、実際にしみんだより等でいついつこういうことをやっていますということは、まだそこまでいっていないと思っております。それと 52 番の虐待の予防のための働きかけというところなんですけども、健康増進課のほうで先ほど言いました母子保健事業をやっておりますので、10 ページの 77 番、78 番のところに家庭訪問という事業をやっておりまして、妊産婦等の家庭を訪問したり、あるいは育児が困難というお子さんのおうちを訪問したり、また、未熟児訪問というのが 77 番のところに書いてありますけど、2,500 グラム以下で、小さくお生まれになったお子さんは虐待のリスクが高いといわれていますので、そういうふうなお子さんに関しては家庭訪問等しております。あと、4 か月健診等やっております。これは 69 番のところなんですけども、もどりましてこれは医師会の先生方のご協力の下に対象者 4 か月になるお子さん全てに個人通知をしております。健診等受診されていないお子さんには、家庭訪問電話等でフォローしております。4 か月をひとつの目安にして、検診を受けてもらえるお子さん、また受けられないお子さんに対してはフォローをしています。それが児童虐待の予防につながると思っております。以上です。

もう一つ、妊産婦のアルコールがどうだという質問ですが。

母親教室のことなんですけど、86番のところなんですけど、妊産婦の喫煙対策事業としまして、母親教室のところにタバコへの影響という形で、ここに書いてあるようにやっておりますけれども、お酒のことについては冊子の中にあると思うんですけど、積極的にお酒のことについての啓発というのはタバコほどしてないというのが現状じゃないかと思っております。今後、母親教室等におきまして、お酒、アルコールのことについてもやっていきたいと思っております。以上です。

最後にワンフレーズ付きましたからよろしいですね。その他に後のほうの項目について。全部お答えいただきましたよね、今。関係のところ。続いてお願いします。

保健予防課です。6ページを見てください。55番、エイズに関する正しい知識の普及、啓発事業についてですけれども、平成21年度目標に対する達成度というところにも書いてあるんですが、今年度は媒体作りを行いました。全ての中学生が卒業の時点でHIVについての知識をしっかりとって卒業してもらいたいという思いを込めまして、パワーポイントで学校の先生が説明できるような資料を作りまして、それを配布予定しております。それを使っていた上で感想も聞かせていただいて、訂正をする予定になっております。以上です。

はい。委員さんの全部対応でお答えありましたね。ご意見あると思いますけど、その他に委員さんから。はい、どうぞ。

18番、保育課の園庭開放なんですけども、これは保護者のほうでも好評得ているというふうに聞いています。ここでも好評を得ていると書かれています。民間のほうも努力はしてもらっていると思うんですけども、ここでも課題として民営保育園で実施、園が限られているのでということで、書かれていますんで、民営といってもみんな認可保育園で市が当然、責任を持って運営をしているということになると思うんで、一番大きな理由として財政的な問題があるのではないかと考えてるんですね。それだけの充足率、先ほども報告ありましたように、民間は公立とは違って、かなり保育士の数と子どもの数とバランスで言えば相当な付加がかかった上に、更に園庭開放で地域の子どものことについてもしていきたいということになれば、先ほどのアルバイト保育士、臨時保育士を採用してということになってくると経営的なものはどうなってくるのかという問題も出てきますし、もともとの数値目標が公営全園で実施しますということになって、今も公営全園で実施されて、更に評価がBと、そのマイナス、Aになっていないところで言うと民営保育園のところが一番大きいのかなあというふうに思ったんですけど、私もあかね保育園のほうでは若干関わってましたので、当然、財政的な大変さとか人手の問題とかも聞いてますので、ボランティアとして年に2回くらい子どもや保護者を対象にした企画とかをやって、それでも結構掛かるんですね、お金的には誰かを呼んできたり、やはり財政的な裏づけが無ければ、ただ単にB評価で努力だけ求められても大変だと思うので、本当にこの上を、A評価を目指していくのであれば、そういう形をされたいと思うし、需用としては高いと思います。すぐに手一杯になってお断りしないとあかねというあかね保育園でもおっしやられてたので、多分あちこちであるんじゃないかと思えますのでそれをちょっと検討していただきたいと思いました。

はい、ありがとうございました。そうしましたら、代表的に意見を頂戴したと思います。一番最後に新規事業を、さっき放課後児童施策課のほうはバンビーホームのご紹介がありましたが、市としてはとても頑張って提起しておられる新規事業なんで、これ簡単にご紹介だけ、やっぱり頑張っているところもきちんと示されたほうが、ご紹介だけで結構ですんで。

子育てスポット事業につきまして、先ほど説明させていただきました幼稚園等の空き教室を利用して、月に1~2回、小学校区に1ヶ所を設置目標として、19年度では10箇所、そして夏以降も周ってましたんで、やっていただける団体があれば、ということで、今場所の確保に周ってます。地域で民生児童委員さんとか地区社協の役員さんとかそういうところでお願いしているのが現状です。そして、そこでできないということであれば、うちは子育てサークルの補助金とか出してますんで、そこで大きなところでやれるということへは、やってもらっているというのが現状です。それと、子育てアドバイザーについても先ほど言いましたように、19年度新規募集させてもらって、25人増えて今、71人おられるということで、この方々が子育てサークルを立ち上げて頑張っているところへ、自分の特技とかを持っていったらったり、スポット事業とかつどの広場とかそういうところへもお手伝いに行ってもらったりとかいう形で地域に持ち帰ってもらうという展開をさせていただいています。以上です。

放課後子ども教室というのは放課後に学校の余裕教室あるいは体育館、運動場を使いまして、地域のボランティアの方等をお願いして、子どもたちが親の就労に関わらず放課後健全に過ごせるというそういうプログラムなんですけど、19年度は5校において実施しております。来年度は、少し間違っているかもしれませんが、多分10校を目標にしていたかと思います。これについては、バンビの子どもたちも学童保育所の子どもたちもこれに参加することができますので、地域の子どもたちが地域で学校を拠点に活動できるそういう制度でございます。以上です。

はい、ありがとうございました。ご協力ありがとうございます。これで一通り行動計画ご覧いただいて、ご意見を頂戴いたしました。本当はまだ委員さんに伺いもあると思うんですが、お願いとして繰り返しません、今日出ました意見は、単に皆さんが感想を言われたということではなくて、表現はいろんな表現ですが、このことについては行動計画の中に新たにやり込んでもらいたい、あるいは現状の進め方の中でこういう形でもう少し深めてもらいたいという委員の求めであったということで、事務局のほうではそれを生かす形で組み込んでいただくということをお願いをしておきたいと思っております。内容的には繰り返しません。それで申しましたように14項目についてはご意見を評価の形で取り込んでいく。それからさらに今日出ましたご意見が単に項目としての具体化だけではなくて、姿勢としての子育て支援のあり方とかが保育士の配置やいろんなことに関わってきますので、すぐそれができるといことをみんなが言ったわけではないので、大きな方針の中で、例えば公立で担う部分が難しいのであれば、それはそれとして方針として出さなければならぬですね。というふうにそのあたりも今日かなり総合的にご意見が出たということで、また記録のほうで整理いたしますが、私としてはそのように要望として、まとめさせていただきたいというふうに思います。それでは半年に1度の、

本日は私のほうは事務局にお返しします。どうもご協力ありがとうございました。

ちょっとすいません。追加で。

健康増進課です。90番のところの予防接種のほう訂正のほうよろしくをお願いします。90番の事業の概要の中にあります個別接種と集団接種のところですけど、現在予防接種は集団接種としてはポリオとジフテリア、破傷風の混合のみを集団接種としておりまして、BCGは個別接種として実施しております。また、日本脳炎につきましても、現在国のほう積極的な勧奨を差し控えるということで、ただ希望者の方に対しては個別接種として実施しております。訂正のほうよろしくをお願いします。

それでは皆さん、お忙しいところお集まりいただき、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。本日いただきましたご意見につきましては、担当課へ持ち帰りまして、協議し、次年度以降の各事業の進捗管理の参考にさせていただきます。また、本日ご報告させていただきました行動計画の進捗状況につきましては、次世代法の第8条第5項に基づきまして、来年度の早い時期にホームページ上などで公表を予定しておりますのでよろしくをお願いします。ありがとうございました。